

特別養護老人ホーム豊明苑入所利用料一覧表

(平成29年4月1日現在)

基準段階

(第1、2、3段階以外の方)

(単位:円)

区分	一割負担分	居住費	食費	1日当たり	所持金等管理費 (月額)	1ヶ月 (30日計算)
要介護1	704	840	1,420	2,964	1,500	90,405
要介護2	777			3,037	1,500	92,610
要介護3	852			3,112	1,500	94,845
要介護4	925			3,185	1,500	97,050
要介護5	996			3,256	1,500	99,180

第1段階

(世帯全員が住民税非課税であり、老齢福祉年金もしくは生活保護受給者)

区分	一割負担分	居住費	食費	1日当たり	所持金等管理費 (月額)	1ヶ月 (30日計算)
要介護1	704	0	300	1,004	1,500	31,605
要介護2	777			1,077	1,500	33,810
要介護3	852			1,152	1,500	36,045
要介護4	925			1,225	1,500	38,250
要介護5	996			1,296	1,500	40,380

第2段階

(世帯全員が住民税非課税であり、所得金額と課税年金収入額が80万円以下の方)

区分	一割負担分	居住費	食費	1日当たり	所持金等管理費 (月額)	1ヶ月 (30日計算)
要介護1	704	370	390	1,464	1,500	45,405
要介護2	777			1,537	1,500	47,610
要介護3	852			1,612	1,500	49,845
要介護4	925			1,685	1,500	52,050
要介護5	996			1,756	1,500	54,180

第3段階

(世帯全員が住民税非課税であり、所得金額と課税年金収入が80万円を超え266万円未満の方)

区分	一割負担分	居住費	食費	1日当たり	所持金等管理費 (月額)	1ヶ月 (30日計算)
要介護1	704	370	650	1,724	1,500	53,205
要介護2	777			1,797	1,500	55,410
要介護3	852			1,872	1,500	57,645
要介護4	925			1,945	1,500	59,850
要介護5	996			2,016	1,500	61,980

- * 一定以上の所得がある方は一割負担分が二割負担になる場合があります。
(詳細は各市町村にご確認ください。)
- * 一割負担分の料金には、日常生活継続支援加算、看護体制加算、栄養ケアマネジメント加算、精神科医指導加算、夜勤職員配置加算、個別機能訓練加算、口腔衛生管理体制加算が含まれます。
- * 食費及び居住費負担については、本表のとおり利用者負担段階に応じて利用者負担が軽減されます。利用者負担段階は、所得等に応じて住所地市区町村が決定します。
- * その他の加算
初期加算、看取り介護加算、経口維持加算、外泊時費用加算等。
- * その他実費負担となるもの
医療費、薬代、理美容代、行事参加費、電気代(持ち込みの家電)、日用品費など